

Information street >>>情報ストリート

催し

<県内の催し>

草加パビリオンレクリエーションの集い

- 日時／6月16日(日)午前9時～午後3時
- 場所／草加市民体育館(松原団地から徒歩8分)
- 内容／障がい者スポーツ体験、5市1町のゆるキャラとのふれあい会、障がい者施設で作られた物品販売コーナーほか。
- 対象／障がいのある方及びその家族
- 費用／一人200円(保険代、参加賞)
- 申込み・問合せ／草加市民体育館
TEL 048-936-6239(電話申込み可)

募集

<町の募集>

日本語ボランティア募集

- 外国人住民の方と日本語を通じてコミュニケーションを図り、日本語の上達をサポートします。国際親善に参加しませんか。
- 日時／4月13日(土)以降、毎週土曜日開催(5月4日、6月1日は休み)毎回午前10時～正午
- 場所／役場会議室
- 対象／町内在住、在勤で日本語ボランティアに興味のある方
- 申込み・問合せ／企画財政課 TEL 991-1815

オーストリア訪問団募集

- 松伏町国際交流協会主催のオーストリア・グライズドルフ市訪問団を募集します。
- 日程／8月1日(木)～13日(火)(予定)
- 募集人員／中学生、高校生10名程度
- 費用／オーストリアまでの往復航空運賃、パスポート申請費用、傷害保険等は参加者個人負担と

- なります(現地での活動費用・事前学習費用・空港までの送迎・ホームステイ先へのおみやげ等は協会負担)。
- 説明会の日時・場所／4月27日(土)午後7時～役場第二庁舎 3階302会議室
- 申込み・問合せ／5月17日(金)までに、企画財政課(Tel 991-1815)へ。

健康大学受講生募集

- 老人福祉センターでは、健康大学を通じ、高齢者が楽しみながら学習と仲間づくりの輪を広げ、明るく充実した生活の構築をめざし開講します。
- 参加資格／町内在住60歳以上の方
- 講座内容／書道、生け花、絵手紙、手工芸、舞踊、民謡、太極拳、カラオケ、フォークダンス
- 開講期間／平成25年6月～平成26年2月
各講座 月1回開講(日程は申込み時にご確認ください。)
- 参加費用／一人500円(※一人4科目まで受講可)
- 申込み／5月7日(火)までに申込用紙に必要事項を記入の上、参加費を添えて、老人福祉センター、社会福祉協議会又は住民ほけん課へ。
- 問合せ／松伏町老人福祉センター TEL 992-1777

<県の募集>

埼玉県食品表示調査員募集

- 対象／県内在住で20歳以上の人
- 任期／平成25年6月～平成26年3月
- 内容／食品販売店で日常の買い物しながら食品の表示を確認し、定期的に報告(年間20店舗程度)
※6月13日(木)(熊谷市内)又は14日(金)(さいたま市内)の午後に、指定する会場で研修予定。
※報告に応じて年間で謝金8,000円をお支払いします。
- 定員／100人(選考)
- 申込み／4月22日(月)(必着)までに、はがき、FAX又は電子メールで、住所、氏名(フリガナ)、電話番号、年齢、職業、応募理由(100字程度)を明記の上、埼玉県農林部農産物安全課へ。選考結果は5月末までにお知らせします。

- 問合せ・応募先／〒330-9301さいたま市浦和区高砂3-15-1 埼玉県農林部農産物安全課総務・JAS法担当
TEL 048-830-4110 FAX 048-830-4832
Email a4070-06@pref.saitama.lg.jp

お知らせ

<町のお知らせ>

4月から国民年金保険料が変わります

- 平成25年度の国民年金保険料は、月額15,040円になります。
- 日本年金機構より送付される納付書で、金融機関又はコンビニエンスストアでお支払いください。また、便利な口座振替で納付することもできます。なお、まとめて前払いすると割引が適用されます。
- 問合せ／春日部年金事務所 TEL 048-737-7112
住民ほけん課 TEL 991-1870

平成25年度から特別支給の老齢厚生年金(報酬比例部分)の受給開始年齢の引上げについて

- 平成12年の法律改正により、特別支給の老齢厚生年金(報酬比例部分)の受給開始年齢が平成25年度から平成37年度にかけて段階的に60歳から65歳へと引き上げられることとなります。
- 平成25年度以降に60歳を迎える方は、生年月日や性別によって「特別支給の老齢厚生年金」(報酬比例部分)の受給開始年齢が異なります。特に平成25年度に60歳を迎える昭和28年4月2日から昭和29年4月1日生まれの男性は、特別支給の老齢厚生年金の受給開始年齢が60歳から61歳に引き上げられていますので、ご注意ください。
- 詳しくは、お近くの年金事務所等にご相談ください。
- 問合せ／春日部年金事務所 TEL 048-737-7112

平成25年度福祉タクシー利用券を交付します

- 対象／①身体障害者手帳1～3級、4級(下肢のみ)の方 ②療育手帳A、A、Bの方

- 助成内容／福祉タクシー利用券(初乗り料金分×12枚)
- 持ち物／身体障害者手帳又は療育手帳、印かん
- 申込み・問合せ／4月1日(月)から福祉健康課(Tel 991-1877)へ。

未熟児養育医療給付について

- 出生時の体重が2,000グラム以下、又は身体の発育が未熟なまま生まれ、入院を必要とするお子さんの保護者に対して、その治療に必要な医療費を負担する制度です(ただし、オムツ代などの保険対象外の費用は対象ではありません)。
- 春日部保健所が申請窓口となっておりますが、4月1日から福祉健康課が申請窓口となります。
- 問合せ／福祉健康課 TEL 991-1876

小児慢性特定疾患児への日常生活用具の給付について

- 対象／埼玉県から小児慢性特定疾患医療券(受給者証)の交付を受けている児童
- 用具の種類／便器、特殊マット、特殊便器、特殊寝台、歩行支援用具、入浴補助用具、特殊尿器、体位変換器、車いす、頭部保護帽、電気式たん吸引器、クールベスト、紫外線カットクリーム、ネブライザー(吸入器)、パルスオキシメーター
- 費用負担／同一世帯全員の収入状況に応じ、一部費用の自己負担があります。
- 条件／在宅で日常生活を営むのに支障があり、日常生活用具を必要とする児童のうち、他の法律等で用具給付制度を利用していない者。
- 問合せ／福祉健康課 TEL 991-1876

保育所(園)の途中入所受付について

- 5月以降入所を希望される方の受け付けをします。
- 受付期限／4月5日(金)まで。
- 以後、毎月5日締切で翌月1日入所開始。詳細は担当課までお問い合わせください。
- ※保育所(園)の空き状況によっては入所をお待ちいただく場合があります。
- 問合せ／福祉健康課 TEL 991-1876

4月8日(月)より新学期が始まります。登下校の時間帯は、児童生徒の歩行者、自転車に注意して運転してください。問合せ／教育総務課 TEL 991-1864

小中学校保護者の皆さまへ。4月8日(月)より新学期が始まります。お子さんに登下校の交通ルールを守るように指導してください。問合せ／教育総務課 TEL 991-1864

学童クラブについて

学童クラブは、保護者の共働きなどで、下校後、子供の面倒がみられない家庭のお子さんをお預かりするところです。町内には、小学校内などに学童クラブが6カ所あります。利用の基準や申請方法など、詳しくは福祉健康課にお問い合わせください。

- 申請方法／毎月15日までに申請書を福祉健康課に提出
- 問合せ／福祉健康課 ☎ 991-1876

5月の赤十字社資募集にご協力を！ 「Our world. Your move.」人間を救うのは、人間だ

赤十字は、皆さんから寄せられた社資(活動資金)によって、数々の人道的事業を推進しています。「赤十字社員増強運動月間」である5月に各地域の自治会等役員などの方々各家庭を訪問しますので、ご協力をお願いします。自治会等に加入していない方も、福祉健康課での受付、又は金融機関口座振替を実施していますので、ご協力をお願いします。

- 問合せ／福祉健康課 ☎ 991-1874

固定資産税の縦覧制度について

納税者が自己の所有する土地・家屋の評価額が適正かどうかを、縦覧帳簿に記載されている他人の土地・家屋の評価額と比較できる制度です。

- 日時／4月1日(月)～5月31日(金) 午前8時30分～午後5時15分(土・日・祝日を除く)
- 場所／税務課
- 費用／無料
- 縦覧できる方／固定資産税(土地及び家屋)の納税者・代理人 ※縦覧する方は、本人確認できるものが(代理人の場合は委任状も)必要です。
- 問合せ／税務課 ☎ 991-1831

平成25年度就学援助費制度について

小・中学生のいるご家庭で、次のいずれかの要件

に該当する保護者に、審査の上、就学費用を援助します。

- 平成24年度に就学援助の認定を受けた方も、毎年度申請手続きが必要です。
- 要件／生活保護は受けていないが、援助を必要とする状況にある保護者、世帯が非課税等、経済状況がよくないと教育委員会が認めた保護者
- 援助する費用／学用品費、通学用品費、校外活動費、修学旅行費、学校給食費など。
- 必要なもの／印鑑(認印)、振込先口座の通帳(ゆうちょ銀行以外の町内金融機関のもの)
- 申請期間／4月15日(月)～30日(火)(土・日・祝日を除く)
- 問合せ／教育総務課 ☎ 991-1807

分筆費用補助金について

町では、町内における道路等の整備を促進し、良好な住環境を確保するために、道路後退用地を分筆して町に寄附しようとする方に対し、その分筆に対する費用の一部を予算の範囲内で補助する「道路後退用地分筆費用補助金制度」を設けております。

- ぜひ、建替えや新築の際には、この制度をご活用いただき、町道の拡幅にご協力をお願いいたします。
- 補助金／土地1件につき50,000円 1筆増えるごとに10,000円加算
- 問合せ／まちづくり整備課 ☎ 991-1823

松伏町橋梁長寿命化修繕計画について

町の橋梁は、多くが40～50年前の高度成長期に建設され、近い将来に集中して更新(架け替えや大規模修繕)時期を迎えることとなり、大きな負担が発生することが懸念されます。

- このため、従来の「損傷が大きくなってから補修する事後的な維持管理」から、「損傷が小さなうちに計画的に補修を行う予防的な維持管理」へ移行し、予防保全型の維持管理により橋梁を延命化し、維持管理コストの縮減や安全な通行を確保するため、「松伏町橋梁長寿命化修繕計画」を策定しました。詳しくは、町ホームページをご覧ください。
- 問合せ／まちづくり整備課 ☎ 991-1823

えせ同和行為を排除しましょう

■えせ同和行為とは

個人、企業、行政機関などに対して、同和問題の解決に努力しているように装い「高額な図書購入強要」や「寄付金・賛助金の強請」などの不法、不当な行為や要求をすることをいいます。

えせ同和行為の横行は、国民の間に、「同和問題に対する誤った意識を植えつけ、新たな差別意識を生む大きな要因」となっております。これは、同和問題解決のために多くの人々が積み重ねてきた教育と啓発活動の効果を一挙に覆す許されない行為です。

■えせ同和行為は断固拒否しましょう

えせ同和行為者が、激しい言葉で要求してきても、不当な要求は断固として拒否をし、終始毅然とした態度で対応し、決して妥協はしないことが大切です。

その場しのぎの安易な妥協は相手に期待を抱かせることになり、同和問題の解決を遅らせることとなります。

※本町を含む埼玉12市町では、様々な人権問題の解決に向け連携して人権教育・啓発活動を実施し、毎年4月を「埼玉えせ同和行為対策強化月間」と定め、「えせ同和行為の排除」を呼びかけています。

- 問合せ／企画財政課 ☎ 991-1815 教育文化振興課 ☎ 990-9011

<県のお知らせ>

平成25年度第1回埼玉県警察官採用試験

■試験区分及び受験資格

試験区分	受験資格
I類	昭和58年4月2日以降に生まれ(29歳まで)、大学を卒業又は平成26年3月までに卒業見込みの方。
II類	昭和58年4月2日から平成6年4月1日までに生まれた方(19～29歳)。*学歴の詳細については、お問い合わせください。
III類	I類及びII類に該当しない方で、昭和58年4月2日から平成7年4月1日までに生まれた方(18～29歳)。
国際捜査 I類	I類の受験資格を有し、語学力(受験言語)が堪能な方。
武道・体育指導 I類	I類の受験資格を有し、卓越した柔道又は剣道の技術を有する方。*段位の詳細については、お問い合わせください。

- 申込受付期間／4月1日(月)～15日(月)持参・郵送(期間内消印有効) ▶4月1日(月)～12日(金)電子申請(最終日は午後5時まで)
- 問合せ／埼玉県警察採用センター ☎ 0120-373-514(フリーダイヤル) 吉川警察署警務係 ☎ 048-958-0110

<その他のお知らせ>

東埼玉資源環境組合第一工場見学休止

- 空調工事に伴い、下記の期間工場見学を休止します。
- 場所／東埼玉資源環境組合第一工場(越谷市増林3-2-1)
- 期間／7月22日(月)～9月6日(金)
- 問合せ／東埼玉資源環境組合 ☎ 048-966-0121

第25回春日部大風マラソン大会開催に伴う交通規制

5月4日(土・祝)は、マラソン大会開催により、右の区間で一時交通規制が実施されます。付近を通行の際はご注意ください。



- ご協力をお願いします。
- 規制時間／午前10時～11時40分 交通規制 L～M～O 通行止め M～N
- 問合せ／春日部大風マラソン大会実行委員会事務局 ☎ 048-763-2446

弁護士による無料法律相談会

- 日時／5月2日(木)午後2時～3時 午後1時30分から整理券配布。予約不要。
- 場所／東部地域振興ふれあい拠点施設(ふれあいキューブ)(春日部駅西口から徒歩5分)
- 問合せ／埼玉弁護士会越谷支部事務局 ☎ 048-962-1188